

こんな運転していませんか？ ～自転車も「車のなかま」です～



自転車は便利な乗り物ですが、交通ルールを守らないと「被害者」にも「加害者」にもなる危険な乗り物です。自転車に乗るときの注意点を確認してみましょう。

× その1 イヤホンの着用



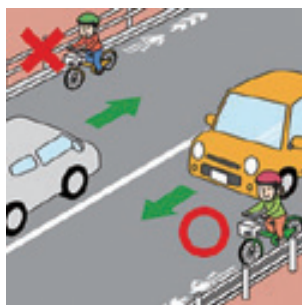
イヤホンで耳をふさいでいると周囲の音に気付かず事故につながる恐れがあります。

× その2 ながらスマホ



スマホなどを操作しながらの運転は、視野が狭くなり歩行者にぶつかったり、標識を見落としたりする恐れがあります。

× その3 車道の逆走



自転車も車両です。車道走るときは左側を通行しましょう。

× その4 一時不停止



一時停止の標識は見通しの悪い交差点に設置されています。しっかり停止し、周囲を確認しましょう。

× その5 二人乗り



二人乗りはバランスを崩しやすく転倒したり、ブレーキをかけてから止まるまでの距離が長くなるため事故につながったりする恐れがあります。

× その6 並走



並走は自動車や歩行者の通行の妨げになることや、ハンドル同士がぶつかり転倒する恐れがあります。

○ 暗くなってきたらライトをつけましょう

自転車のライトは、進行方向を照らし安全に運転できるようにするだけでなく、自動車や歩行者に、自分の位置を知らせることができます。辺りが暗くなってきたら早めに点灯しましょう。また、電池が切れていないか、十分な明るさがあるか、日頃から点検をするよう心掛けましょう。



■問い合わせ／危機管理課 ☎ 088-880-6575

広告

補聴器 オーディカ
専門店 Audika

聴こえがはっきりすると、
もっと話したくなる、
心も広がる。

補聴器の
無料試聴
実施中

オーディカ
Audika 高知店 旧：新日本補聴器センター高知店
高知県高知市北本町 2-1-12

聴こえのお悩みご相談・
ご予約はこちらから
☎ 0120-200-177 ☎ 088-885-5855

※木・金曜日は訪問販売対応のため留守となる時間帯があります。事前にお問い合わせください。

高知駅

高知駅前
ホームセンター
コーナン
高知駅前
バス停
K's ケーズ
デンキ
歩道橋
高知
ホテル
大同生命
ビル
高知
パシフィック
ホテル
至はりまや橋

Audika 高知店

定休日 日・月・祝日
営業時間 9:00～12:00 / 13:00～17:00

南国市保護有形文化財に指定されました

南国市では、市内に所在する文化財のうち、国または県から指定を受けたもの以外の重要な文化財について、南国市指定の文化財として、その保存や活用のため必要な措置を図っています。

今回、8年ぶりに新しく指定された有形文化財3点をご紹介します。



名 称	やく し によらい ざ ぞう かけ ぼとけ 薬師如来坐像懸仏	じ ぞう ぼ ざつ せき ぶつ 地藏菩薩石仏	もく ぞう によらい いた ざ ぞう 木造如来形坐像
所有者	笠ノ川地区会	笠ノ川地区会	岡豊町定林寺地区
所在地	岡豊町笠ノ川 笠ノ川地藏堂	岡豊町笠ノ川 笠ノ川地藏堂	岡豊町定林寺 定林寺阿弥陀堂
製作年代	鎌倉時代後半～室町時代初期	16世紀代後半～17世紀初頭	平安時代
素材・構造	鋳銅製	砂岩製	ヒノキ材・寄木造(割矧造)・彫眼
指定年月日	令和7年1月21日	令和7年1月21日	令和7年1月21日
概 要	懸仏とは、平安時代から始まった神仏習合の信仰の中で、鏡板に仏像などを取り付けたもので、南国市で知られているものは、本像を含めて2カ所だけです。鏡板部は鎌倉時代後半～室町時代初期に製作された古い時代のものです。この時期に製作された懸仏としては南国市唯一の遺品であり、中世期の南国市における神仏習合の様相を伝えています。	本像は、本県における中世期の地藏石仏分類によると、南国市域が主要分布地域の中東部タイプに属します。このタイプは、図像がデフォルメされた素朴なレリーフ状であることが特徴的であり、高さ30cm程度の小規模な石仏が多い中で、高さ75cmという初の大型品です。また、比較的少ない錫杖を持つ意匠となっており、他に例がない中東部タイプを代表する石仏です。	本像は、仏頭と体躯部材2点が現存している坐像です。復元大の大きさは推定で110cm以上とされており、南国市内に残されている平安時代の仏像としては最大のもので、南国市における数少ない平安時代の彫刻資料であり、破損仏ではありますが現代的な修理がなされておらず、製作当時の姿が確認できる貴重なものです。

指定文化財ってなに？

ヒトや地球の歴史の中で、特に重要で将来に残すべき文化財は、指定文化財として国や県、市などが指定して保護しています。

文化財の中にもさまざまな種類があり、例えば建物や仏像、古文書などの有形文化財、お祭りや民具などの民俗文化財、庭園や渓谷、滝などは名勝、動物や植物、地質に関する文化財は天然記念物、地中に埋まった遺跡の中で指定されたものは史跡と呼びます。他にも昔の建造物が多く残っている地域は伝統的建造物群として、昔の景観を色濃く残した地域は文化的景観として地域や景観を一体的に指定して保護している場所もあります。高知県内では、四万十川流域が国の重要な文化的景観の指定を受けていることで有名です。

これらの文化財の中で、国が指定した有形文化財は重要文化財といいますが、その中で特に重要なものは国宝に格上げして指定されます。史跡や名勝、天然記念物も同じように特に重要なものは、特別史跡、特別名勝、特別天然記念物と格上げされます。南国市では、「土佐のオナガドリ」が特別天然記念物に指定されており、天然記念物の中の国宝にあたる存在として保護されています。

ボクは国宝級
ながや！



オナガドリの
「ドーリ」

■問い合わせ／生涯学習課文化財係 ☎ 088-802-6062